

第5回土浦市総合企画審議会 議事録

●日 時：令和4年2月9日（水） 午前9時30分～午前10時30分

●開催方法：オンライン形式

●出席者：

[総合企画審議会委員（13人）]

藤川会長、藤井副会長、吉田委員、下村委員、勝田委員、細谷委員、円子委員、松井委員、中川（喜）委員、今高委員、玉根委員、堀越委員、梅澤委員

[土浦市（13人）]

東郷副市長、栗原副市長、入野教育長、川村市長公室長、羽生総務部長、塚本（隆）市民生活部長、塚本（哲）保健福祉部長、加藤こども未来部長、佐藤産業経済部長、船沢都市政策部長、岡田建設部長、望月教育部長、鈴木消防長

●欠席者：

[総合企画審議会委員（2人）]

中川（弘）委員、栗原委員

●事務局：佐々木政策企画課長、富田主任政策員、小川政策員

●配布資料：

資料Ⅰ－1 第4回土浦市総合企画審議会議事録

資料Ⅰ－2 第4回土浦市総合企画審議会での主な意見とその対応について

資料Ⅱ 第9次土浦市総合計画（案）のパブリック・コメント実施結果について

資料Ⅲ－1 第9次土浦市総合計画答申（案）

資料Ⅲ－2 第9次土浦市総合計画（案）

1 開会

【事務局説明】

2 会長あいさつ

- ・いよいよ本審議会も最終回となった。今年度、今回で第5回になる。既に4回の審議会を経てパブリック・コメントを終え、この回にたどり着いた。この間、事務局においては、色々な訂正を加えていただいた。おおむね、これで出来上がりの段階であると考えているが、皆様からは是非活発に御意見を頂ければと思う。
- ・当初は、コロナの影響も鑑み、書面会議も検討していたが、せっかくなのでオンラインで実施しようということでこのような形になった。事務局の皆様には御負担をお掛けしたようだが、貴重なことではないかと思っている。

3 報告事項

(1) 第4回土浦市総合企画審議会議事録

【事務局説明】

(2) 第4回土浦市総合企画審議会での主な意見とその対応について

【事務局説明】

(3) 第9次土浦市総合計画（案）のパブリック・コメント実施結果について

【事務局説明】

4 議事

(1) 第9次土浦市総合計画答申（案）について

【事務局説明】

【委員】

- ・色々時間をかけて検討してきたところだと思っはいるが、今改めて見させていただくと、資料Ⅲ－2の38頁の「(5) 人の価値観や市民ニーズの多様化・高度化に向けた対応」について、「時代の変化に伴うライフスタイルの変容により、人の価値観はますます多様化しています。本市においても、これまで、多様性と包容力にあふれる地域社会の実現に向けて…」とあるが、私の解釈としては、男女共同社会の構築というものが、時代の変化に伴うライフスタイルの変容により価値観が多様化してきたことにより、男女共同参画等の問題が浮かび上がったというニュアンスに読み取れてしまう。
- ・多少はライフスタイルの変容といったこともあるかもしれないが、基本的には、価値観の多様化において男女共同参画の考え方が生まれたわけではなく、これまでのジェンダー・性の問題から起きてきたものであるから、本当はそれを書いていただきたい。そのため、1行目は取ってしまってもよいかもしれない。タイトルそのものも、価値観の多様化により、男女共同参画や多文化共生といったものが出てくる問題ではなく、人権の問題であるため、再検討していただきたい。
- ・39頁についても、間違っはいるが、あえて「土浦型」地域包括ケアシステ

ムという記載があるにも関わらず、内容としては国の政策についての説明である。あえて「土浦型」と記載しているのは、土浦市で発祥したといってもよいくらい、全国に先駆けてやってきたということ表現したいのかと思うが、「土浦型」というのであれば、土浦型の説明をした方がよいのではないか。それこそが「地域の宝」であり、社会福祉協議会等で、地域の方々が安心して暮らすことができるための公的なサービスから、地域単位の小さな支援も使ってサポートしようという点が土浦型のふれあいネットワークであるため、そこを書いても良かった方がよいのではないか。ぜひ検討いただけるとありがたい。

【事務局】

- ・ 2つの御意見については、おっしゃるとおりであると考えている。
- ・ 「(5) 人の価値観や市民ニーズの多様化・高度化に向けた対応」については、項目名も含めて検討させていただきたい。
- ・ 39頁については、土浦市は先駆的な取組についての記載であるため、下の部分の説明についてもその意味合いが読み取れる形で書かせていただきたい。

【副会長】

- ・ 膨大な議論をよく反映してまとめていると感じるが、一点だけ、新型コロナウイルスの影響の部分について、少し加え切れていないところがあると感じた。資料Ⅱの意見No.13の修正の方針の中で、コロナの影響で都市から地方への分散の動きがあり、土浦市でもその傾向が少し見られ始めているという話があったかと思う。これまでの委員会でも、直近の人口の動きの中で土浦市にとっては少し追い風になるような大きな兆しがあるという議論があったが、今回改めて総合計画(案)を見ると、資料Ⅲ-2の36頁の課題の取りまとめの中で、その兆しが出る前のことを議論してしまっており、人が減ってしまう、活力が低下してしまう、だから対策が必要だという書き方をしている。特に「(1) 新型コロナウイルス感染症収束後の新たな社会を見据えた対応」においては、地方に住みたいという兆しもあり、それを的確に捕まえていくことが必要だという記述があってもよいのではないか。現在の記述は、どちらかというとなマイナスな影響についての記載が中心となっているので、ここに少しだけポジティブな、土浦市を選んでくれる人に対して、もっとそれを促進するようなプラスでの取組が必要だというようなことが入っているとよいのではないか。

【事務局】

- ・ こちらの御意見についても、おっしゃるとおりであると考えている。先日ニュースにもなったが、茨城県は統計開始後初の転入超過となった。土浦市においても転入超過の市町村のうち、上位に入っている。前段の部分においては、年度当初に議論した部分であるため、その後の変化があった要素についても文言として入れさせていただければと思う。

【委員】

- ・ 多様な意見を取りまとめいただき、ありがとうございます。質問として、資料Ⅱの意見No.9に対する市の回答について、「つくばエクスプレスとJR常磐線を最短の土浦駅で接続するのがよいと考えている」といったニュアンスの記載があるが、土浦市内への接続ではなく、土浦駅に限定しての接続というのは、どこかでコンセンサスが形成されているのか。市内への延伸についてはよくおっしゃっていて、記憶にあるが、具体的に土浦駅ということが明記されたものを公式で見て

いない気がする。これは市としてどのようにお考えか。

【事務局】

- ・ こちらは、「市内への延伸」と修正させていただく。

【委員】

- ・ 資料Ⅲ－２の５２頁のリーディングプロジェクト１について、「子どもが夢と希望を持ち」という記載があるが、人口増加に成功している流山市では、定住の対象をどこに置くかということを決めた上で、「子どもが夢と希望を持つ」ということではなく、親に対して、「母になるなら流山」、「父になるなら流山」というフレーズに示されているようなインセンティブを与えている。私は、移動する人を増やしていくためには、父親・母親にインセンティブを与える流山市のような発想が必要ではないか。

【事務局】

- ・ 土浦市の課題として、人口減少と少子高齢化という話をしており、その中でなんとか土浦市の魅力を発信して、交流人口を増やし、定住人口を増やしたいという話もさせていただいた。そのような中でのターゲットの話かと思う。リーディングプロジェクトの中で、子どもを第１に持ってきつつ、２番目には資料Ⅲ－２の５６頁にあるように、シティプロモーション戦略の展開ということを書かせていただいた。まずは市民にシビックプライドを持っていただく一方で、一人でも多くの人に本市を訪れてもらいたいといった文言をここに入れさせていただいた。この考えのもと、今現在もシティプロモーション戦略プランというものを策定し推進しているところである。昨年、サイクリストをターゲットに３回ほど実施したところであるが、今後も届ける先・ターゲットを絞り、個別計画に基づいて実施していければと考えている。

【会長】

- ・ これについては、何回か前の会議でも議論になった。

【委員】

- ・ 私は、親が育てるとするのはそのとおりだが、やはり、子供は一人でも育つものであるという考えを持っている。子供が育っていく、その力を、大人が大きく見守っていくまちにしたいという意味合いでお話をさせていただいた経緯がある。地域の大人に見守られながら育てほしい、変に大人につくられないような子どもになってほしいという思いをお話した。あくまで子どもが主人公と考えており、それは流山市においてもきっと同じなのではないかと思う。

【委員】

- ・ 流山市でも、同じようにターゲットを親にするか子にするか議論があり、最終的に、親をターゲットにすることにしたと聞いた。

【会長】

- ・ 最初は、「ママになるなら土浦市」と書いていたが、女性が子育てをすることが中心に読み取れるということや、子どもの目線での表現がよいのではないかとということで現在の案になった。

【事務局】

- ・ 前々回の審議会の際に委員からお話を頂き、資料Ⅲ－２の５２頁にあるように、「かがやけ！土浦の子どもたち」にあるように、子どもにスポットを当てて取組を進めていくという書き方に変更させていただいた。また、同資料の５３頁の「子

育て環境の充実」についても、同様である。今の委員の御意見は、外から引っ張る際のターゲットについての話であると思うが、そちらについてはシティプロモーション戦略プランに基づき、基本的には親、さらにはサイクリストをターゲットに取り組んでいるところであり、そういった様々な面からターゲットを決めて、シティセールスを行っていかねばと考えている。

【委員】

- ・ 子どもが減っている現在の状況の中で、子どもが「夢と希望を持つ」ことは一つの問題であるが、もう一つの問題は将来子どもを増やしていかなければならないということではないか。まず、子どもを増やし、その増やした子どもがおっしやってるようにすくすくと育つということで両立するのだと思う。本市の人口が減っていき、だんだん貧しくなることを防ぐためには、誰をターゲットにするべきか。子どもを生むのも育てるのも親であり、どれだけ親になる若い人に来てもらうかという点では、流山市は親にフォーカスして様々な取組を行っているという話をした。このまちの人口を増やすという意味で、この計画書のどこにあるのか、私にはよく分からないが、市民意見はあるが、市民以外の人もここに入ってくるため、市民以外の人はどう思っているのかという視線もこの中に入れないと人を呼ぶことにはつながらないと感じる。例えば流山市は、秋葉原で調査やマーケティングを行っており、この審議会や総合計画のどこかにそういった視点も入ってほしい。市民目線だけでなく、そういった市民以外の目線で見た場合の土浦というものも必要ではないか。

【事務局】

- ・ 流山市は2009年から外部から人材を取り入れ、様々な取組をしていると伺っている。首都圏に視野を向け、マーケティングを行い、ぶれずに「母になるなら流山」「父になるなら流山」といったことを発信してきたということを知っている。今回の総合計画では、資料Ⅲ-2の56頁にあるとおり、今後シティプロモーション戦略の展開の中で、具体的に事業を進める際には、流山市や他市の事例を参考にしながら、しっかり取り組んでいきたい。

【委員】

- ・ 市民に対して発信すること、市外の人に対して発信することの両方に意味があると思う。ただいまの議論に関連して、資料Ⅱの意見No.16の市の回答にもあるが、ふるさと納税について、例えばつくば市や水戸市等は、採算が合っていない現状がある。市民が市外へ納税しているという現状があり、市民が誇りを持って地元を大切にしようという思いがないのはよくない。制度自体の可否はあると思うし、市外の人が納税してくれればありがたいが、視点として、ふるさと納税の充実と書いてあるので、流入人口や定住人口を増やすことももちろん大切であるが、土浦市民も他市町村へ納税しないようしっかりした検討をしていかないとはいけないのではないかと思う。

【事務局】

- ・ ふるさと納税について、昨年度の寄付額は5億6,700万円であったが、経費として、「さとふる」の手数料12%、返礼品の経費として寄付額の3割はかかってしまう。市民が市外へ寄付しているという話があったが、制度上、市民は市に寄付しても返礼品がもらえないため、どうしても市外へ寄付してしまう。実際、経費が5割ぐらいで、市外へ寄付した分は税額控除になるため、昨年度プ

ラスになった部分は7,000万程度となっている。しかし、これは強力に進めていかなければマイナスになってしまうもので、例えばつくば市では7億2,000万円のマイナスになっている。本市においては、昨年度は過去最高の5億7,000万円であったが、今年度はそれを上回る6億5,000万円近く集まるのではないかと予想している。このように、市外への寄付はやむを得ない制度のため、できる限り収入を積極的に拡充することができるように取り組んでいきたい。

- ・ 3割分の返礼品については地場産品であり、本市のPRもできるため、その点はしっかりとお伝えし、土浦に行ってみようと思ってもらえるよう、マーケットを増やししながら、マイナスにならないように積極的に展開していきたい。
- ・ 転入促進・転出抑制のために、教育の観点からは、親御さん、つまり家庭教育に視点を当てる、もしくは子どもに視点を当てるといった2つの方向性がある。これらの方向性は、委員から話があったとおり、両方とも正解だと思う。しかしながら、これからの教育は、家庭教育だけではなく、学校も地域も携わっていかなければならない。これは、分かりやすく言えば、学校の先生方は非常に忙しく、残業も多くなっているが、こうした先生方のためではなく、子どもたちに良い教育環境や丁寧な授業を提供する観点で、教育環境を整えるためには、民間の方々にも学校の中に入っていただいて、コミュニティスクールという形で取り組んでいきたいと思います。どこまで行っても最後は子どものためである。家庭教育も、家庭の教育力低下という背景を受け、行政が入って行って家庭教育の支援・啓発をして、地域全体で子どもにスポットを当てましょうという観点で進めているところである。そういった、土浦に来れば、子どもたちは家庭だけでなく様々なところで、学校も民間も企業も行政も皆サポートしてくれるのだということを親御さんが感じ、転入も促進されることは期待できる。さらに、今土浦に住んでいる方々も、沢山の方々が子どもたちをサポートしてくれるのだという意識の高揚にもつながると思うので、そういった土浦ならば、転入も促進されるだろうし、転出も抑制されるのではないかと考えている。子どもたちにスポットを当てていった方が、幅広に力を入れていけるのではないかとと思う。

(2) その他

【会長】

- ・ 今日貴重な御意見をありがとうございました。今回の意見を踏まえた修正については、私に御一任いただければと思うがいかがが。

→ [一任するとの声あり。]

【会長】

- ・ それでは、答申の日程について、事務局から御説明いただきたい。

【事務局】

- ・ 答申の日程について、2月15日(火)午後4時半から、審議会を代表していただき、藤川会長にお願いしたい。また、後日答申の内容を委員の皆様様に配布させていただきます。

【会長】

- ・ 御意見がなければ、修正をした上で、私の方から答申書を市長にお渡しします。

→ [一任するとの声あり。]

5 その他

【市長あいさつ】

- ・ 委員の皆様には、昨年5月から、内容が多岐に渡るにも関わらず様々な立場から御協力いただきありがとうございました。また、コロナの収束が未だ見えず、大変な生活を送られている中、審議会としては初めてのオンライン会議に御参加いただき、重ねて感謝いたします。ただ今会長から話があったとおり、2月15日に会長から私へ答申を頂く予定である。本市ではこれまで市民の誰もが個性と多様性を互いに尊重し、それぞれの夢や希望がかない、生きがいを感じ、その人らしく暮らせる社会を実現するために、市民の皆様の生活に寄り添った施策を着実に実行してきた。しかしながら、コロナの世界的流行を機に、社会全体が今、激動の時代を迎えていることから、こうした荒波を乗り越え、未来を約束できる土浦を築くために、「誰一人取り残さない」SDGsの理念のもと、持続可能な地域社会を形成していく必要がある。こうしたことから、今後、本市がコロナ収束後に社会の在り方を見据えた未来志向のまちづくりを進めるに当たっての根幹となる本計画について、皆様に御審議いただいたところである。今後は、新たなまちの将来像である、「夢のある、元気のある土浦」を実現するために、本計画に基づいた施策の推進に全庁を挙げて取り組み、市民と一緒に前進していきたい。委員の皆様におかれては、この度の答申をもってその任期が終了となる。皆様方には、御多忙の中幾度もお集まりいただき、総合計画を作り上げていただいたことについて改めてお礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

【会長総括】

- ・ 総括として、総合計画は難しいと感じた。一方で市長の掲げた公約があり、また一方で個別具体の計画が進んでおり、総合計画はともすると最上位計画ではあるはずなのに、時として下位計画になりそうな瞬間があると感じた。絵に描いた餅であってはいけないし、だからといってあまり現実に引きずられてもいけないという点が、計画の策定においてとても難しい部分であると感じた。ただ、皆様に御意見をいただき、進めることができたため、後は市長に答申させていただき、今後の土浦市の市政に役立てていただければと思う。これまでの審議に御協力いただきありがとうございました。以上で司会を事務局にお返りする。

【事務局】

- ・ 御審議を賜りありがとうございました。策定した総合計画については、後日製本した冊子を委員の皆様に配布させていただきたい。以上をもって土浦市総合企画審議会を終了させていただきます。

6 閉会

以上